

領 収 書

No. 2016-0910-01

発行日 3114年07月07日

無限会社 日本八大学若手会 様

金額	¥9,000
----	--------

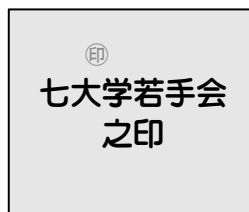


但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



※若手会の押印がない領収書は無効

領 収 書 (控)

No. 2016-0910-01

発行日 2016年09月10日

無限会社 日本八大学若手会 様

金額	¥9,000
----	--------

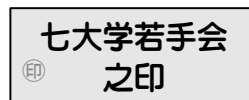


但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 収 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



※若手会の押印がない領収書は無効

領 収 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 収 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



※若手会の押印がない領収書は無効

領 収 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



注：若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額＋発行手数料の金額。例：1次会4,000円＋2次会4,000円＋発行手数料1,000円＝9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員（会長か担当役員）が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 収 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



※若手会の押印がない領収書は無効

領 収 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

七大学若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。

上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。

領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。

領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。

領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 取 書

No. 2016-0910-01

発行日 3113年03月23日

笑式会社 世界若手会 様

金額	¥9,000
----	--------



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国

京都大学同窓会
若手会之印

※若手会の押印がない領収書は無効

領 取 書 (控)

No. 2016-0910-01

発行日 2016年09月10日

笑式会社 世界若手会 様

金額	¥9,000
----	--------



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国

京都大学同窓会若手会
之印

注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 取 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国 印

※若手会の押印がない領収書は無効

領 取 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国 印

注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 取 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



※若手会の押印がない領収書は無効

領 取 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国



注：若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。
上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例：1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。
領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。
領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。
領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。

領 取 書

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国 印

※若手会の押印がない領収書は無効

領 取 書 (控)

No _____

発行日 _____

様

金額	
----	--



但し 若手会の活動参加費として

京都大学同窓会若手会

上記金額正に領収いたしました

会長 許志国 印

注: 若手会は普通領収書発行しない。必要の方は手数料を支払う前提で発行可能。手数料は事前申込1,000円/枚、当日申込2,000円/枚。

上記金額は元々支払うべきの参加費の金額+発行手数料の金額。例: 1次会4,000円+2次会4,000円+発行手数料1,000円=9,000円。

領収書の番号は【年4桁-月日4桁-当日発行順番2桁】。領収書を参加者に渡し、控えを残して下さい。金額は必ず両方を一致して下さい。

領収書の印刷は幹事団リーダーか受付担当幹事が行う。印鑑は若手会の役員(会長か担当役員)が用意し、当日発行の時役員が押印。

領収書を発行の後、担当役員が必ず1週間以内に、役員ポータルサイトの指定場所に入力して下さい。入力がない場合、領収書は無効となる。